

龍ヶ崎市陸上競技場（たつのこフィールド）ネーミングライツ募集要項

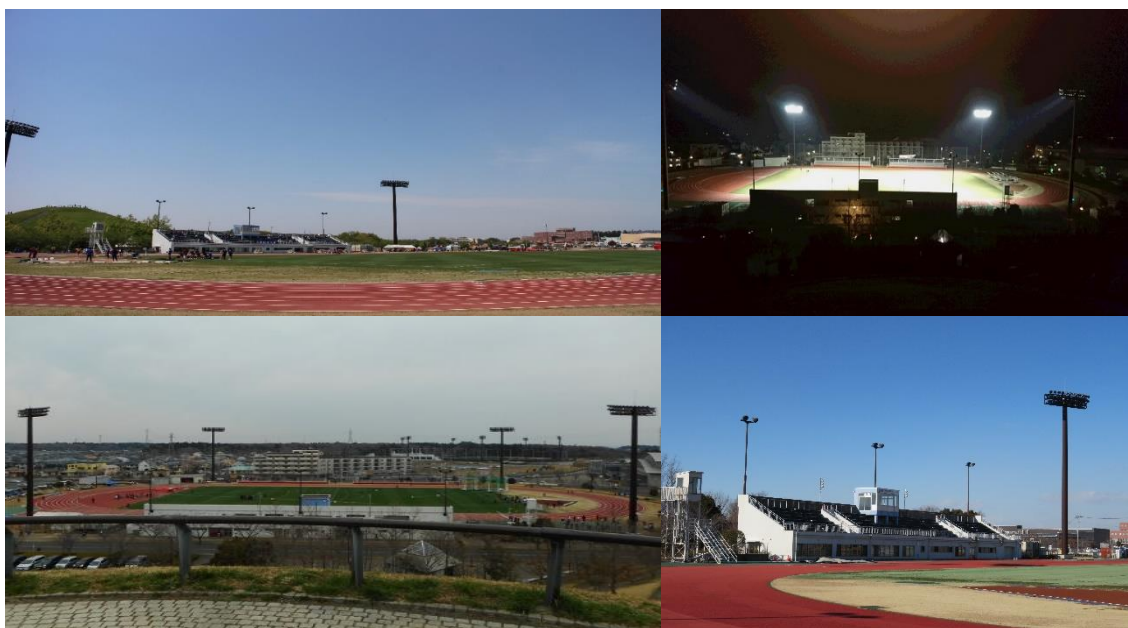
1 目的

民間事業所等に公共施設の命名権を付与することを通して、当該施設と企業とが
お互いの知名度を向上させ、また、愛称の定着により魅力ある親しみやすい施設と
することで、施設利用の活性化を図るとともに、企業イメージの向上を図ります。

2 募集施設の概要

(1) 名称 龍ヶ崎市陸上競技場（たつのこフィールド）

(2) 所在 龍ヶ崎市中里2丁目1番地7



(3) 規模 観覧スペース：メインスタンド523席／バックスタンド512席（屋根有）／車いす使用者観覧スペース7席）／芝生スタンド（約1,600人収容可）

全天候型舗装 1周400メートル・8レーン

フィールド内＝天然芝（ティフトン） 8,800平方メートル

跳躍場（走り幅跳び・三段跳び）、砲丸投サークル・ハンマー投げサークル

証明塔4基（1,000ルクス）

第3種日本陸上競技連盟公認陸上競技場（令和8年度更新）

(4) 年間動員数 約 59,000人（令和6年度実績）

各種大会（令和6年度）

・関東サッカーリーグ（KSL）

- ・ 関東大学サッカーリーグ
- ・ 関東大学ラグビーリーグ戦
- ・ 流通経済大学陸上記録会
- ・ 県南高体連サッカー大会
- ・ 県南高体連陸上競技大会
- ・ 県南高校陸上競技大会
- ・ 龍ヶ崎市リレーマラソン大会

3 ネーミングライツについて

- (1) 民間事業所等に対し、対象となる施設の「愛称」（社名または商品名・ブランド名等を含む名称）を命名する権利を付与します。

愛称は、公共の施設にふさわしく、親しみやすさ・呼びやすさの観点から市民の理解を得られるものとします。また、フィールド施設をイメージできるものとし、愛称の語尾に「龍ヶ崎」というワードを必ず含めるようにしてください。

※正式名称は「龍ヶ崎市陸上競技場（たつのこフィールド）」となります。ただし、市は対外的に愛称を積極的に使用します。各種大会等を通して愛称の普及、定着を促し、市報や各種広報、PR ツールなどで愛称を使用します。

- (2) 施設内に愛称表示サインの掲示を許可します。具体的な掲示場所は、別途協議するものとします

- (3) ネーミングライツ期間

3 年以上 10 年以下とします。

- (4) 命名権料

最低価格 年額 200 万円（消費税込み）

- ・ その他、施設に提供する役務や物品などがあれば、付帯的提案として提示してください。

（役務の例）施設清掃、イベントボランティアなど

（物品の例）施設で使用する消耗品や備品など

4 費用負担

- (1) 命名権者

命名権料のほか、以下の費用を負担していただきます。

- ① 施設内外の愛称看板表示の新設（既設看板の表示変更を含む）

- ・ 施設内のすべての看板を変更するものではありませんが、別紙の既設看板は、必ず変更していただきます。その他は、命名権者の意向に沿ったものとします。ただし、管理者との協議により、道路等にある案内表示板を変更していただくことがあります。

- ・ 新設看板の設置は、施設等管理者の許可が必要となります。また、茨城県

屋外広告物条例を遵守するものとします。

②看板設置後の維持管理費用

③契約期間満了に伴う看板の原状回復

(2) 龍ヶ崎市

①市の印刷物やパンフレットへの掲載

・既存の印刷物等の在庫はそのまま使用します。

・ネーミングライツ事業の契約期間満了時付近の印刷物等は対象外とします。

②ホームページの表示変更

・システム改修が不要な範囲内での表示変更とします。

③その他名称変更に伴う周知経費

5 募集

(1) 条件

①龍ヶ崎市ネーミングライツ事業実施要綱第3条（規制業種等）に該当する業種または事業者については、契約の当事者となることができません。

② 契約期間内であっても、龍ヶ崎市ネーミングライツ事業実施要綱第12条第1項に該当する事案が発生した場合、命名権を取り消すことがあります。

③契約期間内の愛称変更はできません。

(2) 応募期間

随時受け付けております。

※先着優先での交渉となります。

(3) 「龍ヶ崎市ネーミングライツ事業申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、龍ヶ崎市健康スポーツ部スポーツ推進課へ持参または郵送にて提出してください。ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前9時から午後5時までとします。

【必要書類】

①事業概要書

②定款、寄附行為その他これらに類する書類

③法人の登記事項証明書

④最新の事業計画書

⑤直近の事業年度分の決算報告書（貸借対照表、損益計算書等）及び事業報告書

⑥直近の国税及び地方税に係る納税証明書（滞納がない旨の証明）

⑦同意書

⑧その他、企業PR書類等

6 決定

(1) ネーミングライツ審査会において、施設等の愛称、命名権料を審査したうえで、契約相手方を選定し、契約を締結します。

(2) ネーミングライツ事業の採用の可否は、全ての応募者に通知し、契約相手方については市ホームページ等で公表します。ただし、応募状況及び提案内容等は公表しないものとします。

7 その他

龍ヶ崎市ネーミングライツ事業実施要綱及び本募集要項に定めのない事項は、別途協議するものとします。

8 申込み・問い合わせ先

〒301-8611 龍ヶ崎市 3710 番地

龍ヶ崎市役所健康スポーツ部スポーツ推進課 担当 三坂

電話 0297-64-1111 (内線) 240 FAX 0297-60-1582

メール sports@city.ryugasaki.lg.jp

別紙

